

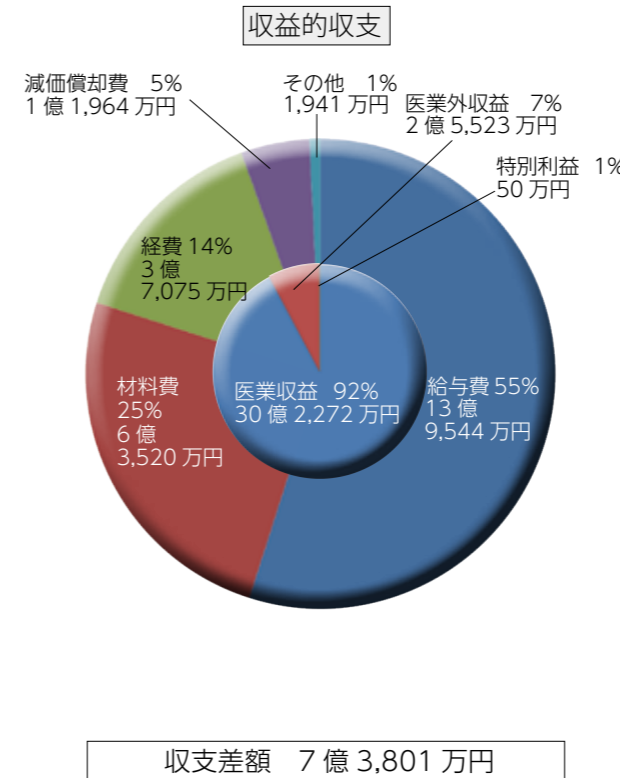


荒尾市マスコットキャラクター「マジャッキー」

病院事業会計の財政状況をお知らせします

平成28年度上半期業務状況

平成28年4月1日～9月30日



業務の状況

患者数の状況

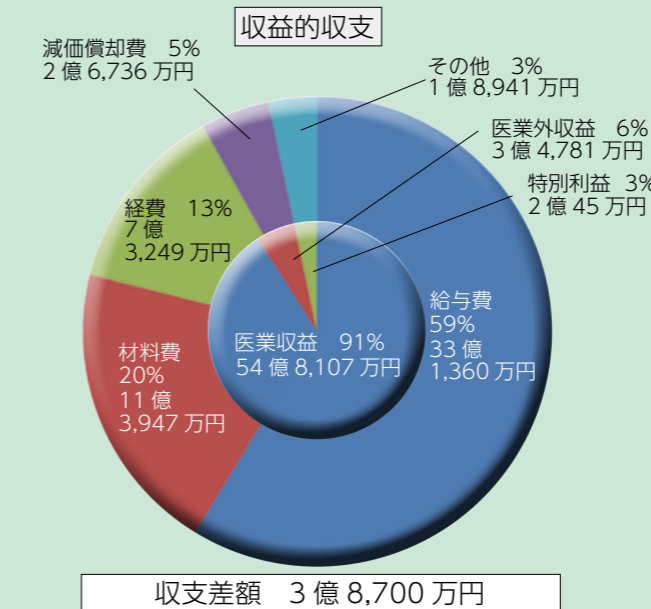
区分	年度	26年度	27年度	28年度
入院	延患者数	40,323人	41,625人	42,166人
	1日平均患者数	220人	227人	230人
	病床利用率	80.4%	83.0%	84.1%
外来	平均在院日数	16.4日	16.3日	15.8日
	延患者数	43,586人	43,141人	45,668人
	1日平均患者数	349人	351人	371人

資本的収支

収入	3,409万円
企業債	0円
補助金	0円
他会計出資金	3,409万円
支出	2億7,569万円
建設改良費	1億2,848万円
企業債償還金	1億3,751万円
医学生奨学金貸付金	700万円
看護学生奨学金貸付金	270万円
収支差額	△2億4,160万円

平成27年度 決算

平成27年4月1日～平成28年3月31日



平成27年度決算の概要

市民病院では「中期経営計画」を踏まえて事業を進めてきました。具体的には次のような改善に取り組みました。

- 常勤医師確保 (+3名・神経内科の常勤体制化)
- 診療技術部員確保 (+4人)
- 医学生・看護学生奨学金制度の活用

病院事業の収益的収支は、単年度収支で3億8,700万円の純利益により、黒字決算となりました。

機器などの整備は、脳神経外科手術支援システム、逆浸透水处理装置、電動油圧手術台、全身麻酔器など、いずれも老朽化した機器の更新を行いました。

地域にとって必要な医療を継続し、健全で効率的な経営を行い、今後も地域医療を支え続けていきます。

資本的収支

収入	9,500万円
企業債	9,500万円
補助金	0万円
他会計出資金	0万円
支出	5億9,037万円
建設改良費	1億474万円
企業債償還金	4億6,778万円
医学生奨学金貸付金	900万円
看護学生奨学金貸付金	885万円
収支差額	△4億9,537万円

貸借対照表

固定資産	20億5,539万円	負債	36億4,576万円
		固定負債	19億2,788万円
		流動負債	16億5,486万円
		繰延収益	6,302万円
流動資産	13億7,421万円	資本	△2億1,616万円
		資本金	14億1,791万円
		剰余金	△16億3,407万円
資産合計	34億2,960万円	負債・資本合計	34億2,960万円



荒尾市障がい者自立支援懇談会
くらし部会事務局福祉課
☎63-1406

もっと知ろう!! 障がい福祉 vol.2

今月は、市内で活動している4つの障がい者団体を紹介します。各団体が障がい者やその家族を支えるための様々な取り組みが行われています。

荒尾・長洲地域精神障がい者家族会

☎森都子 ☎090-1515-9818

荒尾長洲地域の精神障がい者の家族や関係者、地域の精神科病院に通院している精神障がい者の家族で構成している会です。平成5年に発足し、家族・当事者が共通理解をしていくことを活動の基礎としています。主な活動は、研修会への参加や当事者・家族同士の交流、専門家を招いての勉強会などです。広報活動にも力を入れ、「なしのはな」を年4回手書きで発行しています。年々、会員や役員数が減少していることが最近の課題です。

荒尾市手をつなぐ育成会

☎中嶋真也 ☎090-7580-3967

知的障がいのある人とその家族、支援者の会です。問題提起、情報交換の場として、ふれあい福祉センターで事務局会議（偶数月の第3木曜午前10時30分～正午）を開催しています。会員に限らずどなたでも参加できます。また、本人参加のイベントとしてグラウンドゴルフ大会やボウリング大会、家族向けの施設見学ツアー、知的障がい者相談員による様々な困り事の相談などの活動を行っています。障がいのある人が安心して地域で生活できるように、これからも活動していきます。

荒尾市身体障がい者福祉協会連合会

☎斎浩史 ☎66-3828

肢体聴覚内部障害福祉協会、ろうあ福祉協会、視覚障害者福祉協会の3部会で構成しており、それぞれの部会は市に在住、または勤務、通所している身体障害者手帳を持っている人で組織しています。年度初めには行事や活動を決める年次総会を開き、熊本県障がい者スポーツ大会や障がい者芸術展への参加などの活動を行っています。活動を通して障がいがある人も無い人も普通に暮らすことのできる社会の実現を目指しています。インターネットにはない心の交流も大切にしています。

発達支援の会

代表：藤本珠美
☎田中 ☎090-6633-8914

発達障がいの診断の有無に関わらず、子どもの発達や行動で悩んでいる保護者を支援する会です。「子どもとの関わり方をいろいろな方向から見直したり、特性に合った関わり方に気づいたりすることで、子どもへの理解を深めたい」という思いで、就労までを考えて活動しています。情報交換の場として、ふれあい福祉センターで定例会（第2土曜・年8回）や勉強会・親子でのレクリエーションを開催しています。個別での相談も可能です（秘密厳守）。子どもたちの成長と一緒に支援していきませんか。

【次号は障がい福祉サービスの紹介をします。】